令和5年度東京都児童相談体制等検討会 第1回 (区部) <議事要旨>

1 会議概要

(1) 開催日時

令和5年9月11日(月)午後1時58分から午後3時36分まで

(2) 開催方法

対面開催

2 議事内容

(1) 児相設置区と都との連携について

都事務局より資料「今後のスケジュール案」、資料1「虐待相談件数の推移」、資料2「逆送致件数の推移」、資料3「(参考)一時保護所での平均在所日数(都道府県別)」、資料4「都児童相談所における法的対応ケース①」、資料5「都児童相談所における法的対応ケース②」、資料6「児童養護施設における個別ケアが必要な児童の入所状況」、資料7「区市町村の子育て支援体制の強化について~母子保健部門と子育て支援部門の連携強化~」、資料8「都児童相談所サテライトオフィス、子供家庭支援センター分室について」、資料9「トレーニングセンターの設置について」に基づき説明

上記を踏まえて都事務局より、資料「児童相談体制等検討会について」、資料「①児相設置区と都との連携について」に基づき説明

(2) 児相を設置していない区の体制強化と都児童相談所の体制強化

都事務局より資料「②児相を設置していない区の体制強化と都児童相談所の体制強化」に基づき説明

【主な意見交換等】

- ① 人材育成
 - ・ 児童相談所の地域によっては、臨検、捜索など困難な法的対応の経験はほとんどない。今 後、困難な法的対応が生じた場合は、困ってしまう。こうした点からも、人材育成の共同 推進はありがたい。

(都回答)数の少ない事例についてはノウハウが重ならないというお話もあることから、都区が連携して、事例の検討、事例の積み上げ、データ収集など、ノウハウを積み上げるということが必要と考えている。

- ・ 区児相もトレセンが使えると有難い。特別区研修所との相互乗り入れも進めてほしい。 (都回答)児童相談センターに位置づいているトレーニングセンターの機能拡充や、特別区研 修所と一緒に研修するなど連携ができればと考えている。
- ・ 都は、引き続き、区からの派遣職員を受け入れてほしい。

(都回答) 今後も、短期・長期も含めて柔軟に受け入れていきたい。

- ・ 人材が厳しい状況の中、研修へ送り出すのはなかなか厳しい。現場の職員が参加できるよう、業務効率化の部分で工夫を。
- ・ 子家、児相の連携ももちろんだが、母子保健との連携も大切だ。研修の対象に考えてほしい。
- ・ 人材確保は喫緊の課題。人材のローテーションを組むなど様々考えているが、虐待ケース の介入対応で職員が疲弊することもある。都区で人材育成・確保を、共に手を携えて乗り 越えていきたい。児相センターの治療指導機能を含めた抜本的な改革に期待したい。

② 児童相談所の体制強化

・ DXは自治体ごとに導入しているシステムが違うので、区の実情なども把握しながら進め てほしい。

(都回答) DX化そのものが、非常にスピードが速い。検討しているうちに新しいものが出て くる悩ましさがあるが、我々の業務の効率化に貢献する面はあると思うので、一緒に考えて いきたい。

- ・ サテライトや子家セン分室など都の取組は、これからもどんどん進めるべき。
- ・ 子家セン・分室のメリットはどこにあるのか。

(都回答)迅速な情報共有や共同で緊急受理会議ができ、日常的に顔の見える関係が作れるというメリットがある。

・ 都児相への送致は年間300件程度。児相のハードルが高い印象。いざという時は、児相が受けていかないといけないと思う。

③ ケアが必要な児童への対応

- ・ 対応が難しい児童の受け皿が無い状況では、治療指導課の機能強化は不可欠だと思う。
- ・ 心理治療施設については、全国の施設に入所している場合もある。こうケアニーズの高い 児童への支援も課題として広域的に考えていきたい。